事例 9

がん末期の叔父の介護をめぐる父との関係に悩んでいる

相談者の叔父は胃がんの末期で、義理の弟にあたる相談者の父親は、退院後は自分が在宅で看るつもりである。しかし、相談者としてはあまり深入りしてほしくないという。

1 相談内容　40 代男性　胃がん患者家族の相談

相談者の母方の叔父が胃がんになり、先週から入院している。すでにあちこちに転移し背中が痛いという。ステージⅣで 80 代後半という年齢もあり、手術はしないで抗がん剤を投与するという治療方針である。延命治療はしない。

医師からは在宅か施設でといわれたが、叔父は一人暮らしで在宅は難しいと思う。実母も 2 年前にがんで亡くなり、しばらく在宅で介護し、最期は病院で亡くなった。弟が同居しているがあまり協力的ではなく、在宅療養では父が主に看ていた。自分も手伝って何とかやれたが決して楽なことではなかった。

79 歳の父は、叔父もそのように面倒をみるつもりのようだが、母の場合とは違うと思う。父が末っ子ということもあり親戚同士の付き合いはほとんどなく、みな年上ばかりである。母方の叔母もいるが叔父とは長年にわたって絶縁状態で、今回の入院も親戚に連絡していない。

父の負担を考えると自分が手を貸すしかないと思うが、独身で仕事している状況では、何もかもできるわけではない。父に「深入りしないで」と言うが、父は頑固で言っても聞かない。今後のことについて、病院の相談室や包括センターに相談してみようと思っている。

2 相談内容のポイント

1. 一人暮らしの叔父が胃がん末期で、主治医から在宅か施設での治療を勧められている。
2. 高齢の父は、叔父の面倒を見るつもりだが、自分にも負担がかかる。
3. 今後のことについて、病院の相談室や包括センターに相談する意思がある。

3 ピアサポーターの対応のポイント

- 父一人では看ることはできないために手伝わざるを得ないが、手伝える限界を伝えても聞き入れられず、父に怒りすら感じてしまう現状の苦しさを傾聴し、やりきれない気持ちに寄り添った。
- すでに病院の相談室や地域包括支援センターも情報としてもっており、今後のことを考える上では最適な相談窓口であることを伝えた。
- 「手伝える限界」という言葉から、100%の拒否ではない。義理の兄のがん末期を支援しようという父の温かさや、父の負担を心配する相談者の優しさに敬意を表した。

4 ピアサポートの結果

相談開始当初、怒りをぶつけるかのように攻撃的な話し方だったが、聴いていくうちに落ち着いていき、父に対する思いやりの言葉も出始めた。

最後には、「父の顔をつぶさぬよう対応していきたい」と語り、終了した。

5 対応したピアサポーターの所感

親族付き合いも希薄、みな高齢で自分のことで精いっぱい。40 代の自分に大きな負担がかかるやりきれなさを語られた。父の気持ちもわかってはいるが、自分の母でさえ大変だったのに母の兄までという思いがある。

ピアサポートに何かを求めてというより、今の自分の立場や気持ちを理解してほしいという感じであった。誰かに自分の苦悩を聴いてもらって背中を押してほしかったのかと思う。その意味では少しはお役に立てたのかも知れない

考察 この事例から学ぶこと

相談者の思いを受け止めながら、その周囲の人々の気持ちにも思いをはせ、よりよい解決方法を共に考える姿勢の大切さ。

【事例の背景と課題・ピアサポーターに必要な知識や情報】

- 「入院から在宅へ」と、がん医療の形態も大きく変化し、高齢者であっても例外ではない。
- 特に単身高齢者の在宅が成り立つか否かは、治療を含めた日常生活全般を、いかにきめ細かくささえ得るかが重要な課題である。
- そのためには社会資源の効果的な活用が不可欠であることから、ピアサポーターは相談対応にあたり、制度への理解をより一層深めることが必要である。

【講評】

相談者のやり場のないうっ積した思いを十分に受け止めながら、義理の兄を支援しようとする父の温かさ、父を思う相談者のやさしさにまで心を寄り添わせての対応場面が記録からも伝わり、とても良いサポートであったと思います。

●相談者と父との関係性について

父が義理の間にもかかわらず、そこまで尽くしたいと思う背景には、相談者の知り得ない関係性があるのかもしれない。従って、父の強い思いをとりあえず尊重し、任せてみる。相談者はそんな父が無理しすぎないように温かく見守るといった役割分担を提案することで、さらに気持ちの軽減を図ることができたかと思います。

●「相談支援センターが最適な窓口」について

どのような点で最適であるかをイメージしやすいように、具体的な内容を付け加えることによって、より速やかな行動が期待できるのではないかと思います。

ＮＰＯ法人ミーネット ピアサポーター／スーパーバイザー 田中 憲子